

参考資料

1 行財政改革の取り組みに関する経過

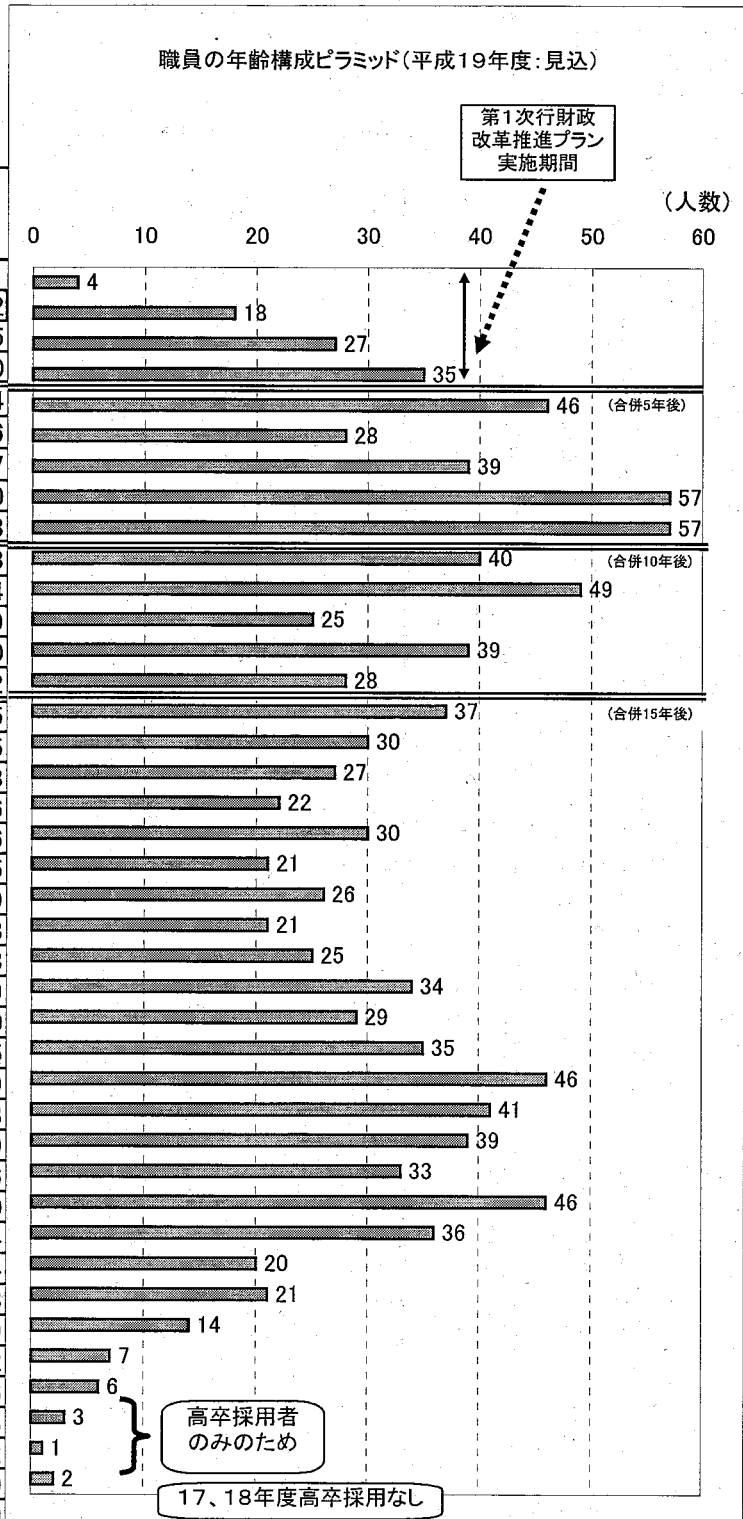
4月	5日	集中プラン県へ提出
	3～9日	ケーブルテレビ 組織改編
	21日	4役と総務部長協議
5月	9日	財務部・総務部協議 合併未調整事項への対応・庁舎建設
	11～17日	振興局ヒヤリング 組織改編に対する現況を振興局毎に訊く
		国東市からの視察受入れ
	18日	第1回職員研修・時間外短縮検討委員会 第1回人事協議会（退職勧奨要綱案）
6月	1日	市長⇒各部長へ指示 第2回人事協議会
	12日	出前講座（蒲江婦人学級）
	21日	出前講座（宇目高齢者教室）
	23日	出前講座（自治委員会）
	30日	第1次勧奨退職届け締め切り
7月	11日	人事協議会
	13日	第2回職員研修・時間外短縮検討委員会
	19日	～6回 保育所民営化検討委員会準備会
8月	1日	人事異動
		推進本部会議 特別委員会対応
	23日	行革調査特別委員会協議会
	7日	出前講座（ライオンズクラブ）
	10日	出前講座（子ども劇場）
	25日	行革調査特別委員会勉強会 5項目
	30日	勧奨退職届け最終締め切り
	17～20日	職員研修行革提言説明
11月	1日	市長・助役協議 19年度体制
	14日	行革調査特別委員会協議会 5項目
	17日	本部会議
	22日	検討部会
	27日	議会行革調査特別委員会
	29日	滞納整理特別班辞令交付式
12月	1日	第1回保育所検討委員会
	25日	第2回検討部会 H19体制確認
	26日	第3回本部会議 H19体制確認
	27日	教育事務所再編について会派へ説明
1月	9～12日	教育事務所長廃止協議（8振興局）
	16日	豊寿苑指定管理者選定委員会
	18日	豊寿苑指定管理者制度導入 議会会長会で説明
	22日	全協（豊寿苑指定管理者制度導入）
	26日	臨時議会（豊寿苑指定管理者制度導入）
	30日	教委補助執行 振興局と協議
2月	14日	松阪市議会行政視察対応
	16日	福岡県那珂川町行政視察対応
	23日	議会調査特別委員会
3月	1日	1日号市報 18年度の取り組み
	12～18日	ケーブルテレビ 18年度の取り組み

2 職員の年齢構造(平成19年度見込み)

(参考)18.4.1現在職員数 1,192人
 18年度退職者予定数 51人
 18年度新採予定数 3人

※起算点 19.4.1現在職員数1,144人

年度	19年度中 到達年齢 (歳)	左の 生年度 (昭和)	左の対象 人数 (人)	年度末 在職者 数(人)
19	60	22	4	
19	59	23	18	1,122
20	58	24	27	1,095
21	57	25	35	1,060
22	56	26	46	1,014
23	55	27	28	986
24	54	28	39	947
25	53	29	57	890
26	52	30	57	833
27	51	31	40	793
28	50	32	49	744
29	49	33	25	719
30	48	34	39	680
31	47	35	28	652
32	46	36	37	615
33	45	37	30	585
34	44	38	27	558
35	43	39	22	536
36	42	40	30	506
37	41	41	21	485
38	40	42	26	459
39	39	43	21	438
40	38	44	25	413
41	37	45	34	379
42	36	46	29	350
43	35	47	35	315
44	34	48	46	269
45	33	49	41	228
46	32	50	39	189
47	31	51	33	156
48	30	52	46	110
49	29	53	36	74
50	28	54	20	54
51	27	55	21	33
52	26	56	14	19
53	25	57	7	12
54	24	58	6	6
55	23	59	3	3
56	22	60	1	2
57	21	61	2	0
58	20	62	0	0
59	19	63	0	0
職員数			1,144	



(注)年度末在職者数は59歳退職で想定した場合の職員数です。

3 他市との職員数の比較

大 部 門	中 部 門	小 部 門	中 津	日 田	佐 伯	中津との 比 較	日田との 比 較	佐伯市の 修正値× 住基人口 /10000	佐伯市の 超過数
			18.4.1 現在職員数 H17年3月末人口 86,485人 A	18.4.1 現在職員数 H17年3月末人口 75,970人 B	18.4.1 現在職員数 H17年3月末人口 84,148人 C	C-A	C-B	D	C-D
議 会	議 会		6	7	8	2	1	7	1
総 務	総 務 一 般		122	111	111	-11	0	87	24
	企 画 開 発		8	12	23	15	11	14	9
	住 民 関 連 (市民センター等施設)		38	59	65	27	6	40	25
	そ の 他			12	5	5	-7		5
税 務	税 務		54	38	56	2	18	41	15
民 生	民 生	民 生 一 般	25	34	17	-8	-17	16	1
		福 祉 事 務 所	38	24	44	6	20	32	12
		児 童 相 談 所 等				0	0		0
		保 育 所	51	27	78	27	51	73	5
		老 人 福 祉 施 設	10	14		-10	-14		0
		そ の 他 の 社 会 福 祉 施 設			3	0	-3		0
		各 種 年 金 保 険 関 係	7	5	10	3	5	5	5
		地 域 改 善 対 策	8	6		-8	-6		0
衛 生	衛 生	衛 生 一 般	18	31	9	-9	-22	18	-9
		市 町 村 保 健 セ ン タ ー 等 施 設			31	31	31	18	13
		保 健 所				0	0		0
		と 畜 検 査				0	0		0
		試 験 研 究 養 成 機 関				0	0		0
		医 療 施 設		4		0	-4		0
		火 葬 場 墓 地	3			-3	0		0
生	公 害	公 害	2	1		-2	-1		0
		清 掃 一 般	12	10	12	0	2	8	4
		ご み 収 集			11	11	11	13	-2
		ご み 処 理	3		8	5	8	9	-1
		し 尿 収 集				0	0		0
		し 尿 処 理	3	4	6	3	2	4	2
環 境 保 全	12	1	15	3	14	7	8		
労 働	労 働	労 働 一 般	1	4		-1	-4		0
		職 業 能 力 開 発 校				0	0		0
		勤 労 セ ン タ ー 等 施 設	1			-1	0		0
農 林 水 産	農 業	農 業 一 般	55	53	56	1	3	34	22
		試 験 研 究 養 成 機 関				0	0		0
	林 業	9	12	21	12	9	6	15	
	水 産 業	1		18	17	18	4	14	

大部門	中部門	小部門	中津 18.4.1 現在職員数 H17末人口 86,485人 A	日田 18.4.1 現在職員数 H17末人口 75,970人 B	佐伯 18.4.1 現在職員数 H17末人口 84,148人 C	中津との 比較 C-A	日田との 比較 C-B	佐伯市の 修正値× 住基人口 /10000 D	佐伯市の 超過数 C-D
商工	商工	人	10	9	21	11	12	11	10
		観光	8	8	17	9	9	7	10
土木	土木	土木一般	45	42	58	13	16	34	24
		用地買収	5		5	0	5	7	-2
		港湾・空港・海岸				0	0		0
木	建築	建築	25	18	18	-7	0	12	6
		都市計画一般	20	13	12	-8	-1	16	-4
		都市公園	4	4	2	-2	-2	5	-3
		ダム				0	0		0
		下水		1		0	-1		0
教育	一般教育	一般教育	31	36	33	2	-3	22	11
		(教育研究所等)				0	0		0
	社会教育	社会教育一般	12	8	20	8	12	14	6
		文化財保護	6	17	6	0	-11	5	1
		公民館		13		0	-13		0
		その他の社会教育施設	12	10	6	-6	-4	12	-6
	保健体育	保健体育一般	8	5	17	9	12	8	9
		給食センター	25	5	34	9	29	19	15
		保健体育施設			2	2	2	3	-1
	義務教育	小学校			23	23	23	22	1
		中学校		1	7	7	6	8	-1
		特殊学校(小・中)				0	0		0
		高等学校				0	0		0
大学・短期大学					0	0		0	
特殊学校(高・幼)					0	0		0	
その他の学校教育	幼稚園	21		30	9	30	26	4	
	その他				0	0		0	
消防	消防	93	71	121	28	50	119	2	
普通会計合計			812	733	1,036	224	303	786	250
病院			207		20	-187	20		
水道			29	26	48	19	22		
交通					4	4	4		
下水道			19	25	24	5	-1		
国保				14	20	20	6		
介護				25	40	40	15		
その他						0	0		
総合計			1,067	823	1,192	125	369		

日田市の広域換算分

消防	71	
清掃	5	5+5で10
し尿	4	
特養	14	11+14で25
事務局	7	104+7で111
	101	

4 集中改革プラン(H17-22)における定員管理の数値目標の状況

市区町村名	数値目標				備考
	H17.4.1	H22.4.1	H17対H22		
	職員数	職員数	増減数	増減率(%)	
大分市	3,861	3,550	▲ 311	▲ 8.1	
別府市	1,188	1,111	▲ 77	▲ 6.5	
中津市	1,121	1,096	▲ 25	▲ 2.2	
日田市	735	666	▲ 69	▲ 9.4	
佐伯市	1,233	1,081	▲ 152	▲ 12.3	
臼杵市	459	421	▲ 38	▲ 8.3	
津久見市	315	252	▲ 63	▲ 20.0	
竹田市	522	455	▲ 67	▲ 12.8	
豊後高田市	404	349	▲ 55	▲ 13.6	
杵築市	561	517	▲ 44	▲ 7.8	プランの計画期間は H18~21
宇佐市	829	691	▲ 138	▲ 16.6	
豊後大野市	854	754	▲ 100	▲ 11.7	
由布市	434	394	▲ 40	▲ 9.2	プランの計画期間は H18~22
国東市	868	796	▲ 72	▲ 8.3	プランの計画期間は H18~22
姫島村	192	182	▲ 10	▲ 5.2	
日出町	223	212	▲ 11	▲ 4.9	
九重町	162	152	▲ 10	▲ 6.2	
玖珠町	213	180	▲ 33	▲ 15.5	
計	14,174	12,859	▲ 1,315	▲ 9.3	

※ 速報値のため数値に異同がある場合があります

5 中期的な財政収支の試算(平成19年3月 検証)

(単位:百万円、%)

区分	16年度(実績)		17年度(実績)		18年度		19年度		20年度		21年度	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
市税	6,946	1.0	6,921	-0.4	6,804	-1.7	7,550	11.0	7,580	0.4	7,336	-3.2
地方交付税	16,076	-1.3	17,385	8.1	17,314	-0.4	16,981	-1.9	16,863	-0.7	17,336	2.8
国・県支出金	9,230	14.2	8,493	-8.0	8,282	-2.5	7,798	-5.8	6,796	-12.8	6,622	-2.6
市債	7,533	1.5	7,378	-2.1	7,570	2.6	5,282	-30.2	4,993	-5.5	4,558	-8.7
(臨財債・減税債)	1,966	-27.6	1,537	-21.8	1,333	-13.3	1,150	-13.7	1,128	-1.9	1,143	1.3
その他の収入	12,175	39.6	5,314	-56.4	4,807	-9.5	3,323	-30.9	3,270	-1.6	3,270	0.0
歳入合計	51,960	9.6	45,491	-12.4	44,777	-1.6	40,934	-8.6	39,502	-3.5	39,122	-1.0

義務的経費	22,212	8.6	21,188	-4.6	21,929	3.5	22,091	0.7	22,327	1.1	22,805	2.1
(人件費)	11,581	8.4	9,772	-15.6	9,664	-1.1	9,236	-4.4	9,194	-0.5	9,070	-1.3
(扶助費)	3,670	10.0	4,396	19.8	4,742	7.9	4,968	4.8	5,067	2.0	5,168	2.0
(公債費)	6,961	8.2	7,020	0.8	7,523	7.2	7,887	4.8	8,066	2.3	8,567	6.2
投資的経費	15,136	17.1	10,042	-33.7	9,503	-5.4	8,997	-5.3	7,078	-21.3	6,572	-7.1
その他の経費	13,512	9.4	13,336	-1.3	13,899	4.2	11,406	-17.9	11,956	4.8	12,188	1.9
歳出合計	50,860	11.2	44,566	-12.4	45,331	1.7	42,494	-6.3	41,361	-2.7	41,565	0.5

歳入歳出差引	1,100	925	-554	-1,560	-1,859	-2,443
--------	-------	-----	------	--------	--------	--------

次年度へ繰越

不足額は基金取崩で対応

《基金残高の推計》

財政調整基金・減債基金・その他取崩型基金計	16年度末残高	17年度末残高	増減及び年度末残高		増減及び年度末残高		増減及び年度末残高	
	6,763	7,113	278	-554	-1,560	-1,859	-2,443	
		6,837	5,277	3,418	975			

《市債残高の推計》

	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
市債残高計	70,115	71,737	73,463	72,171	70,382	67,623
臨財債・減税債	8,057	9,450	10,536	11,248	11,851	12,423
その他の市債	62,058	62,287	62,927	60,923	58,531	55,200

※NTT債は含まない。

※今回の検証にあつたての考え方 ~ 基本的に行革プラン作成時の財政推計と考え方は同じです。ただし、額が確定したもの及び決算等が見込めるものについてはそれを使用し、平成19年度以降は、平成19年度当初予算額をベースとして内閣府の試算値等を参考にしながら平成21年度までを推計しました。

1 歳入

(1) 市税

19年度は定率減税の廃止及び所得譲与税が全額市税に振り替わるものとした。

(2) 地方交付税

18年度確定額をベースに、内閣府の試算数値により19年度△4.4%、20年度△1.9%、21年度1.3%とする。

(3) 市債

減税補てん債は19年度から皆減。臨時財政対策債は内閣府試算数値の交付税増減率により計上

投資的経費充当分は、本推計における投資的経費の規模に連動して計上

基金造成40億に対する合併特例債38億を17、18年度の2カ年に分割して計上

(4) 国・県支出金及びその他歳入

18年度は3月補正予算の累計額あるいは決算見込み、それ以降は19年度当初予算をベースに、各歳出の財源充当の状況により積算した。

2 歳出

(1) 義務的経費

19年度については人件費、扶助費及び公債費は当初予算をベースに計上

20年度以降は、人件費は職員数の動向、退職手当の必要額を勘案して計上し、扶助費は2%程度の伸び率とした。

また、公債費は過去の借入分の償還額に今後の発行見込みの償還額を加算した。

(2) 投資的経費

18年度は現計予算に繰越分を加味し、19年度への繰越分は19年度で現計予算にプラスして計上

20年度以降は19年度当初予算規模の65億程度とし、20年度のみ消防庁舎突出分5億を加算した。

(3) その他経費

繰出金については各会計の事業計画に沿って見込額を計上し、その他の一般的な経費については18年度決算見込及び19年度当初予算をベースに基本的に伸び率ゼロとした。

基金造成については17、18年度に各20億円ずつ計上している。

6 平成18年度普通交付税の状況

(単位:千円、%)

区分	摘 要		平成18年度算定	平成17年度算定	差引(A)-(B)	(C)/(B) × 100
			(A)	(B)	(C)	(D)
基準財政需要額	経常	(a)	16,613,261	16,239,162	374,099	2.3
	投資	(b)	3,977,730	4,494,481	▲ 516,751	▲ 11.5
	公債費	(c)	3,448,155	3,207,742	240,413	7.5
	臨時財政対策債 振替相当額	(d)	1,271,677	1,450,744	▲ 179,067	▲ 12.3
	計(a)+(b)+(c)-(d)	(ア)	22,767,469	22,490,641	276,828	1.2
	錯誤措置額	(イ)	0	▲ 3,345	3,345	▲ 100.0
	(ア)+(イ)	(ウ)	22,767,469	22,487,296	280,173	1.2
基準財政収入額	基準財政収入額 (錯誤額除き)	(工)	6,852,203	6,732,008	120,195	1.8
	錯誤措置額	(才)	0	▲ 3,873	3,873	▲ 100.0
	(工)+(才)	(力)	6,852,203	6,728,135	124,068	1.8
交付基準額	(ウ)-(力)		15,915,266	15,759,161	156,105	1.0
確定交付額			15,859,569	15,759,161		



行政財政改革を進めていきます

プランの策定とこれまでの取り組み

昨年3月、市の危機的な財政状況を改善するため、「佐伯市行政財政改革推進プラン」を策定しました。プラン策定から1年、行政改革に至るまでの背景とともに、これまでの取り組みをお知らせします。

なぜ行政財政改革をしなければいけないの？

国の抱える借金の残高は、平成19年度末で547兆円。赤ちゃんも含めた総人口で割ると、国民1人当たり約428万円の借金をしていることになります。これは、主要先進国の中で最悪の状況です。パブル経済の崩壊後、景気をよくしようと、減税や公共

投資の拡大といった相次ぐ経済対策を行った結果、国の財政状況は急速に悪化しました。現在でも、支出が収入を上回っており（財政赤字）、それを補うために借金（公債発行）をするので、ますます借金が増えていきます。

また、日本は高齢化が進んでおり、年金や医療といった社会保障に関する経費が、急速に増加することが見込まれます。借金が生む金利や元本の返済もあるため、今でさえ厳しいのが国の財政状況は、今後ますます厳しくなっていくことが予想されます。この厳しい財政状況を改善するため、国は2010年代初頭には、国と地方を合わせ

た基礎的財政収支を黒字にすることを目標に、支出を抑える対策を行っています。

その1つが、地方への仕送り（交付税、補助金など）を減らすことです。これにより、国からの仕送りに大きく依存していた自治体は、単独でやっていくことが難しくなってきました。旧佐伯市と旧南郡町村も例外ではなく、9つの自治体が1つにまとまり、行政をスリム化することでこの危機を乗り越えようと、合併の道を選びました。

「合併してもいいことがない」とよく言われます。確かに、以前は自主財源が乏しい自治体に対して、国からの手厚い支援がありました。新佐

伯市の場合、財源の3分の1を交付税に頼っています。うち、普通交付税は平成18年度で158億円です。合併前、平成12年度の旧佐伯市と旧南郡町村を合わせた普通交付税は、178億円ありました。

前述のように、国が地方への仕送りを減らすようになった今、比較すると実に20億円も少なくなっています。すでにこれまでもおりの行政サービスが難しくなっているのです。

しかも、この158億円には、合併による特別な加算分（合併のこぼり）の30億円が含まれています。加算措置は10年間（平成26年度まで）ありますが、その後5年間で段階的に削減されていきます。

つまり、合併から15年後（平成31年度）には、少なくとも年間30億円近くの収入がなくなるという事です。合併前でも年間50億円の収入減です。私たちはそれまでに行政のスリム化を進め、その収入減となる状況でも必要なサービスをを行うことができる体制を整えておかなければなりません。

さらに、地方も国と同じように、少子高齢化への対応に追われています。佐伯市は少子高齢化が比較的早く進んでおり、増大していく社会保障費にしっかりと対応する準備をしておくためにも、行政サービスのある方を見直しなければなりません。

行革プランの策定そして、実行へ

昨年3月、市は「佐伯市行政改革推進プラン」(以下行革プラン)を策定しました。佐伯市行政改革の基本方針である、

- ①平成21年度末の預金(元金を取り壊すことのできる積立金)を20億円以上残すこと。
 - ②平成21年度末の職員数を、1,100人以下にすること。
- に基づき策定した行革プランに従い、今年度は次のことに取り組みました。

総人件費の抑制

●定員管理
早期退職の勧奨と新規採用を控えることにより、職員数の減少は、行革プランに比べ速く進んでいます(下記グラフ参照)。

職員給与の削減

●地域給(注)の導入
市長、助役、教育長の給料月額10%カット(平成17年8月から)
※市長は平成18年4月から、給料月額15%カットに変更
職員は給料月額5%カット(平成18年4月から)

●市有財産の有効活用
市が建設し、運営を民間へ委託していたデイサービスセンター(鶴望園、福寿園)の、土地と建物売却しました。

●その他の人件費の抑制
管理職手当20%カット(平成18年1月から)
議員の報酬5.5%カット(平成18年1月から)
※議員提案によるものです。
時間外手当の見直し(平成18年4月から)
2km未満の通勤手当廃止(平成18年4月から)
一般事務職の特殊勤務手当全廃(平成18年4月から)
これらの総人件費の抑制により、8億円近くの歳出削減が見込まれます。

地域給とは

これまで全国一律の水準であった公務員の給料に、各地域の実情に応じた調整を加えること。

自主財源の確保

●市有財産の有効活用
市が建設し、運営を民間へ委託していたデイサービスセンター(鶴望園、福寿園)の、土地と建物売却しました。

市税等の特別滞納整理

●市税等の特別滞納整理
昨年8月、部ごとに市税、使用料の滞納整理を実施。また、12月には管理職による市税の滞納整理を実施しました。

事務事業の見直し

市が行っているサービスを

見直し、民間でできるものは民間へ任せると、行政のスリム化を図っていかねばなりません。

指定管理者制度の積極的な導入

指定管理者制度とは、市が設置した「公の施設」の管理運営を、市が指定する民間企業やその他団体が代行することです。

●公の施設のうち、佐伯へリポートなど146施設へ指定管理者制度を導入しました。その結果、約2,600万円の経費節減ができました。

豊寿苑の指定管理者指定

●これまで公が直接運営していた「豊寿苑」は、平成19年4月から佐伯市社会福祉協議会を指定管理者に指定します。

各種料金の調整

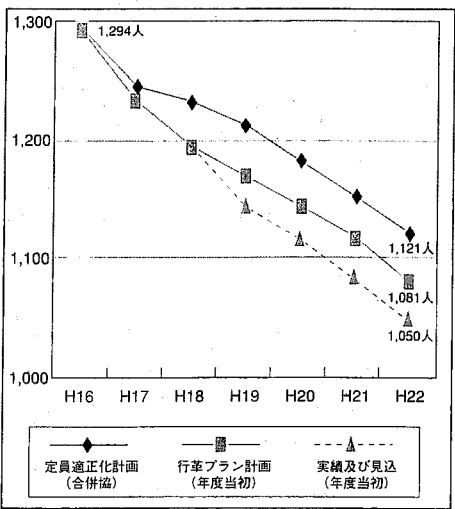
●ケールテレビ利用料や水道料金など、各地域で取扱いが異なるものについて、調整を行っています。

電子自治体への準備

●電子自治体への準備
より効率的に行政事務を行うため、電子自治体への準備を進めています。

引き続き行財政改革を進めます
今、北海道夕張市の財政破

〈グラフ〉職員数の変動



だんが全国的な話題となつていきます。夕張市の破たんは、急激な産業構造の変化とそれに伴う人口の減少に行政が対応できなかったことや、独自の特殊な会計手法を用いたために生じたものです。佐伯市を含めた多くの自治体が抱えている厳しい財政状況は、国の財政立て直し政策の影響によるものであり、夕張市の事例とは質が異なります。

いことは確かです。新しい地方自治の時代に対応できる体制づくりを進めるため、引き続き行政改革を進めていきます。

今後、市民の皆さんへ負担をかけることもあるかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、国の動向や制度改正、行政改革の効果の盛り込み、新しい財政推計を行っています。

平成18年度の決算が出た後、市報でお知らせします。

《問い合わせ》行政改革推進課 (☎②4573)